

平成28年5月発行

No.116

国家公務員共済組合連合会

このたびの平成28年熊本地震において被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。
被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

KKR

年金だより

主
な
記
事

<重要>

年金額の改定について 2頁
年金額の端数処理変更について

<お知らせ>

扶養親族の個人番号(マイナンバー)調査について 3頁
「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の見方 4・5頁
こんなときには届出を 6頁
平成28年度 全国年金相談会のご案内 7頁
読者のひろば、原稿・表紙写真募集・お問い合わせ先 8頁



「つつじ咲くバラギ湖」 群馬県吾妻郡嬬恋村 大野 泰伸さん (群馬県)

年金額の改定について

平成28年度の年金額は昨年度から据え置き

平成28年度の年金額は、法令の規定(※)により物価、賃金によるスライド改定が行われないため、昨年度から据え置きとなります。

(※)年金額の改定ルールについて

年金額の改定については、原則として新規裁定者は名目手取り賃金変動率、既裁定者は物価変動率によって行われることになっています。

また、名目手取り賃金変動率がマイナスで物価変動率がプラスの場合には、給付と負担の長期的な均衡を保つ観点から、ともにスライドなしとされています。

平成27年の物価変動率(全国消費者物価指数)は対前年比0.8%でしたが、一方の名目手取り賃金変動率が▲0.2%であったため、平成28年度の年金額は、スライド改定なしとなりました。

年金額の端数処理変更について

■ 端数処理が100円単位から、1円単位になります

平成27年10月に施行された「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成24年法律第63号)」により、年金額(年額)の端数処理が変更となり、**100円単位(50円未満切り捨て、50円以上100円未満切り上げ)から、1円単位(円位未満四捨五入)になります。**

(注)平成27年10月1日以降に受給権の発生した厚生年金および共済年金は、既に1円単位となっています。

■ 端数処理変更後の年金額の通知について

端数処理変更後の年金額は、平成28年6月定期支給期分(4月分、5月分)から適用されることになり、これを反映した「**年金額改定通知書**」と「**年金支払通知書**」が一体となった様式の通知書を、6月中旬にお送りします(本紙4、5頁をご参照ください)。

扶養親族の個人番号(マイナンバー) 調査について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」という。)により、社会保障・税番号制度(いわゆるマイナンバー制度)が開始されました。

このマイナンバー制度の開始および番号法に関する「所得税法」等の改正により、平成28年分の「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」をご提出いただいた方のうち、控除対象となる配偶者や扶養親族を申告された方については、その控除対象となる方の個人番号等を確認させていただくための『個人番号調査票』を平成28年7月上旬に送付しますので、ご提出ください。

なお、平成28年分の「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」をご提出いただいていない方、年金受給者ご本人のみで申告された方には送付いたしません。

〈個人番号の利用目的〉

国家公務員共済組合連合会では、個人番号(マイナンバー)を次の目的で利用します。

- ① 年金等給付の決定に係る事務
- ② 年金等給付の支払に係る事務
- ③ 年金等給付に係る相談事務
- ④ 年金等給付に係る源泉徴収票等作成事務



**マイナンバーを悪用した詐欺行為に
ご注意ください!**

**国家公務員共済組合連合会では、電話やメールなどで
個人番号をお聞きすることはありません。**

「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の見方

平成28年4月からの年金額などについては、6月中旬に「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」が一体となった様式の通知書(見本のとおり)によりお知らせします。

今後も年金額や年金支給額が変更になった場合は、その都度、所定の通知書によりお知らせします。

「年金額改定通知書」・・・平成28年4月からの年金額などを記載しています。

「年金支払通知書」・・・平成28年6月定期支給期以降にお支払いする金額などを記載しています。

「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の例

これは見本です。 **年 金 額 改 定 通 知 書** 平成28年6月〇〇日

平成28年4月以降の年金額について、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

ネンキン タロウ 様 基礎年金番号 1234-***** 国家公務員共済組合連合会理事長 **印**

年金の種別	年金証書記号番号	期間	年金額	支給停止額	年金支給額	備考
① 老齢厚生年金	A-10-00-123456-7	平成28年4月から	1,252,500 円	0 円	1,252,500 円	
退職共済年金	A-11-00-123456-7	平成28年4月から	249,243 円	0 円	249,243 円	
遺族厚生年金	A-30-00-123456-7	平成28年4月から	882,250 円	882,250 円	0 円	併給調整
遺族共済年金	A-31-00-123456-7	平成28年4月から	175,567 円	175,567 円	0 円	併給調整
			②		③	④

年 金 支 払 通 知 書

平成28年6月定期支給期から、下記の金額が支払われますのでお知らせします。

ネンキン タロウ 様 基礎年金番号 1234-***** 払渡金融機関 チヨダ クダン

平成28年6月定期支給期(平成28年6月15日)以降にお支払いする金額	250,290 円
-------------------------------------	-----------

内訳は以下のとおりです。

	課税の対象となる年金	非課税の年金	合計
⑤ 支払額	250,290 円		250,290 円
内訳	老齢厚生年金	208,750 円	
	退職共済年金	41,540 円	
⑥ 介護保険料		0 円	0 円
⑦ 国保・後期高齢者保険料		0 円	0 円
⑧ 退職一時金返還額	0 円	0 円	0 円
⑨ 所得税額および復興特別所得税額	0 円		0 円
⑩ 個人住民税額		0 円	0 円
⑪ 控除額		0 円	0 円
		⑫ 差引支払額	250,290 円

平成29年2月定期支給期については、支払額の端数調整を行うため、下記の金額となる予定です。
ただし、お勤めされている方についてはこの限りではありません。

平成29年2月定期支給期(平成29年2月15日)にお支払いする(予定)金額	250,293 円
---------------------------------------	-----------

お問い合わせの際は、基礎年金番号もしくは以下の年金証書記号番号をお知らせください。

A-10-00-123456-7 ⑭

1. 「年金額改定通知書」の各欄の見方は、次のとおりです。

① 年金の種別

決定を受けている全ての年金の種別を記載しています。

② 年金額

平成28年4月からの年金額を記載しています。

③ 年金支給額

実際に支給される年金額を記載しています。

④ 備考

年金額の一部(または全部)が支給停止されている場合は、その理由を記載しています。

2. 「年金支払通知書」の各欄の見方は、次のとおりです。

⑤ 支払額

「課税の対象となる年金」・「非課税の年金」のそれぞれ2か月分(定期支給期分)の金額を記載しています。

⑥ 介護保険料

年金から介護保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑦ 国保・後期高齢者保険料

年金から国保・後期高齢者保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑧ 退職一時金返還額

年金から退職一時金返還額が控除される方は、その金額を記載しています。

⑨ 所得税額および復興特別所得税額

年金から所得税および復興特別所得税が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑩ 個人住民税額

年金から個人住民税が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑪ 控除額

過払金額等を記載しています(マイナスの場合は未済金額)。

⑫ 差引支払額

⑤支払額から上記⑥から⑪までを差し引いた金額を記載しています。

(注)⑥～⑪の金額については、該当する方のみ表示されます。

⑬ お支払いする(予定)金額

毎年2月定期支給期で端数調整を行うため、端数が生じる場合は、端数調整後の金額を記載しています(端数調整が生じない方については、この欄の記載はありません)。

⑭ 年金証書記号番号

2つ以上の年金証書記号番号を有する方については、最も支払額の多い年金証書記号番号を記載しています。

こんなときには届出を

■ 年金を受給されている方が再就職したとき、または国会議員等になったとき

- 公務員(国家公務員または地方公務員)として再就職したときは、『再就職届』をご提出ください。
 - 国会議員または地方議会の議員になったときや退任したときは、『国会議員又は地方公共団体の議会の議員に係る老齢厚生年金在職支給停止(解除)届』をご提出ください。
- ※ 民間会社または私立学校に再就職したときの届出は不要となりました。

■ 年金を受給されている方が所在不明となったとき

年金を受給されている方が所在不明となり1か月以上経過したときは、同居されているご家族等が『年金受給権者所在不明届』をご提出ください。

■ 加給年金額対象者に異動があったとき

次のいずれかに該当したときは、加給年金額は受けられなくなりますので、該当した場合には届出が必要になります。

- ◆ 事由により届出用紙が異なりますので、連合会年金部までお電話または文書でご依頼をいただければ、用紙をお送りします。

対象者	届出が必要となる主な事由
配偶者	<ul style="list-style-type: none">● 平成27年10月前に受給権を取得した老齢厚生年金や退職共済年金(加入期間が20年以上または20年以上あるとみなされる年金)を受けているとき● 平成27年10月以後に受給権を取得した老齢厚生年金(加入期間が20年以上または20年以上あるとみなされる年金)を受けているとき※ なお、2以上の被用者年金制度から老齢厚生年金を受けているときは、合算した加入期間が20年以上または20年以上あるとみなされるものに限りません。● 障害を事由とする年金(障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金等)を受けることになったとき● 離婚したとき● 年金を受給されている方によって生計が維持されなくなったとき● お亡くなりになったとき
子	<ul style="list-style-type: none">● 年金を受給されている方の配偶者以外の養子となったとき● 養子である子が離縁したとき● 婚姻したとき● 年金を受給されている方によって生計が維持されなくなったとき● お亡くなりになったとき

※各届出用紙がお手元にない場合

各届出用紙は、KKRホームページ (<http://www.kkr.or.jp/nenkin/>) の届書ダウンロードから印刷することができます。



- 年金に関する各種届出が遅れますと年金が払い過ぎとなる場合があります、払い過ぎとなった年金は、さかのぼって返還していただくこととなります。

平成28年度 全国年金相談会のご案内

全国48地区で「年金相談会」を開催いたします。

「年金相談会」は事前のご予約が必要です。

ご予約は開催日の一週間前まで承りますが、会場等の都合により定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにご予約ください。

予約受付専用電話

03-3265-9708

受付時間 9:30～17:30
(土日祝日、年末年始を除く)



開催日程

●北海道地区		
北海道(函館市)	9月 8日(木)	ロワジールホテル函館
北海道(旭川市)	9月15日(木)	ワシントンホテル旭川
北海道(札幌市)	9月16日(金)	KKRホテル札幌
北海道(札幌市)	10月14日(金)	KKRホテル札幌
●東北地区		
山形県(山形市)	7月13日(水)	ホテルメトロポリタン山形
福島県(福島市)	7月14日(木)	ザ・セレクトン福島
秋田県(秋田市)	7月22日(金)	ルポールみずほ
岩手県(盛岡市)	8月 4日(木)	エスポワールいわて
宮城県(仙台市)	8月 5日(金)	ホテルモントレ仙台
青森県(青森市)	9月 9日(金)	アップルパレス青森
宮城県(仙台市)	10月28日(金)	仙台ガーデンパレス
●関東・甲信越地区		
埼玉県(さいたま市)	6月24日(金)	ホテルプリランテ武蔵野
茨城県(つくば市)	7月 8日(金)	オークラフロンティアホテルつくば
栃木県(宇都宮市)	7月15日(金)	ニューみくら
新潟県(新潟市)	9月29日(木)	新潟第一ホテル
群馬県(高崎市)	9月30日(金)	高崎アーバンホテル
長野県(松本市)	10月 6日(木)	ホテルモンターニュ松本
山梨県(甲府市)	10月 7日(金)	KKR甲府ニュー芙蓉
神奈川県(横浜市)	1月27日(金)	KKRポートヒル横浜
千葉県(千葉市)	3月24日(金)	ホテルブラザ菜の花
●東海・北陸地区		
三重県(津市)	9月 1日(木)	ブラザ洞津
愛知県(名古屋)	9月 2日(金)	KKRホテル名古屋
愛知県(名古屋)	10月21日(金)	KKRホテル名古屋
石川県(金沢市)	10月27日(木)	KKRホテル金沢
福井県(福井市)	11月30日(水)	ターミナルホテルフクイ
石川県(金沢市)	12月 1日(木)	KKRホテル金沢
富山県(富山市)	12月 2日(金)	パレプラン高志会館
岐阜県(岐阜市)	12月15日(木)	ホテルグランヴェール岐山
静岡県(静岡市)	12月16日(金)	ホテルアソシア静岡

●近畿地区		
京都府(京都市)	10月 6日(木)	KKR京都くに荘
大阪府(大阪市)	11月18日(金)	KKRホテル大阪
滋賀県(大津市)	12月14日(水)	ホテルテトラ大津
兵庫県(神戸市)	1月20日(金)	ホテル北野ブラザ六甲荘
和歌山県(和歌山市)	2月23日(木)	ホテルアパローム紀の国
大阪府(大阪市)	2月24日(金)	KKRホテル大阪
奈良県(奈良市)	3月 2日(木)	ホテルリガーレ春日野
京都府(京都市)	3月 3日(金)	KKR京都くに荘
●中国地区		
広島県(広島市)	10月14日(金)	広島ガーデンパレス
山口県(山口市)	12月 8日(木)	KKR山口あさくら
広島県(広島市)	12月 9日(金)	KKRホテル広島
鳥取県(鳥取市)	12月21日(水)	ホープスターとっとり
島根県(松江市)	12月22日(木)	サンラポーむらくも
岡山県(岡山市)	1月19日(木)	サン・ビーチOKAYAMA
●四国地区		
香川県(高松市)	11月18日(金)	ルポール讃岐
高知県(高知市)	11月25日(金)	高知共済会館 COMMUNITY SQUARE
香川県(高松市)	3月 9日(木)	ルポール讃岐
徳島県(徳島市)	3月10日(金)	ホテル千秋閣
愛媛県(松山市)	3月17日(金)	KKR道後ゆづき
●九州地区		
福岡県(福岡市)	10月21日(金)	KKRホテル博多
熊本県(熊本市)	11月11日(金)	KKRホテル熊本
長崎県(長崎市)	1月12日(木)	ホテルセントヒル長崎
佐賀県(佐賀市)	1月13日(金)	ホテルニューオータニ佐賀
宮崎県(宮崎市)	2月 3日(金)	ひまわり荘
鹿児島県(鹿児島市)	2月 8日(水)	ホテルウェルビューかごしま
熊本県(熊本市)	2月 9日(木)	KKRホテル熊本
福岡県(福岡市)	2月10日(金)	KKRホテル博多
大分県(大分市)	2月17日(金)	大分オアシスタワーホテル
●沖縄地区		
沖縄県(那覇市)	12月 2日(金)	沖縄県青年会館

◎全国年金相談会のご予約をされた皆様には、開催日の2～3日前までに相談会のご案内を送付いたします。

■ 文書でのご予約の場合

便箋等に「年金相談会の予約」と明記し、

- (1) 開催地、開催日、希望時間(午前・午後)
- (2) 氏名(フリガナ)、生年月日
- (3) 住所、日中連絡がとれる電話番号
- (4) 年金証書記号番号または基礎年金番号
- (5) 相談内容

をご記入いただき、下記送付先までお送りください。

【文書送付先】

〒102-8082

東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
国家公務員共済組合連合会 年金部 年金相談室 予約受付係

◆ 東京では年金相談室を常設しています

連合会本部に年金相談室を常設し、年金のご相談等に応じています。

■ 年金相談室

東京都千代田区九段南
1-1-10 九段合同庁舎内
(相談受付:9:00～17:30)
土日祝日・年末年始休
※予約は不要です



※開催会場については、都合により変更となることもあります。

読者のひろば

私の生きがい

私の生きがいは、ずばり、来年九十歳になる夫を百歳まで長生きさせることにある(笑)。

私共は結婚して今年で五十年になる。

教員の夫と看護師の私の二人の生活は、お互いに多忙で、食事や健康のことなど余り考える暇もなくすごしてきた。それでも若い時代は二人共健康そのものだった。

しかし、私の定年後はお互いによる年なので、健康面を留意する必要にせまられた。

「お互いにあと二十年間は、元気で長生きしようね」と夫と約束した。その記念に門辺に寒桜の木を一本植え、二十年後の花見を楽しみにした。寒桜は植えて十年後から咲き始め、今は大木になり、毎年満開の花は、道行く人々をなごませている。感謝感謝。

そして、あつという間に約束の二十年目がきた。「さあ～、次は百歳までね」と言う私に、「いや、百歳までさ。だって母が百七歳で大往生したからね、その上を」と言い夫は笑う。お互いにあと十年長生きするには、今迄以上のそれ相当な努力が必要である。

次の三項目に特に注意していきたいと思う。

- 一. 運動 … 一日一回は二人で楽しく散歩する。
- 二. 食事 … 食事の量も減っているので、カロリーや栄養価に配慮して、バランスよく。
- 三. 睡眠 … 午前中のやさしい太陽にあたり、睡眠中枢をインプットする等々を考慮する。

以上を守り、夫を百歳まで長生きさせてくれたら幸せである。バンザイだ。果して？

沖縄県 与座 和子 さん(79歳)

私の大切なもの「小学校時代の作文」

我が家の書棚には小学校時代の作文が、古新聞に包まれていまだに残っている。私は昭和9年に宇都宮市内の小学校入学なので、すでに80年ほど経っているが、これは母から自分の作品は大切にしようと言われて、引っ越しの際に静岡まで持ってきたものだ。

その中の「朝」という題の4年生の作文を見ると、起床から洗面、朝の挨拶、家の手伝いなどが描写され、当時、親がどのように仕上げたかが分かり興味深い。また、学校生活を題材としたものでは、遠足、運動会や、冬にお弁当を温める装置があったことなどが書かれており、始業・終業の合図が太鼓であったことも文中に出てくる。このような作文が1年生から6年生まで全部で70ほどある。

私は最近、61年振りに母校を訪ねる機会があり、突然ではあったが、校長先生が快く対応して下さい、懐かしいひとときを過ごすことが出来た。そこで、この作文を二つコピーして礼状とともに送った。今の子供たちにも昔の学校生活を知ってほしいと思ったからである。間もなく返事がきて、「この作文を子供たちに紹介したところ、小さな心で真剣に受け止め、母校への愛情を感じ取っていた」とあった。また、子供たちの手記も添えられていた。私はあの作文が、時代を超えて後輩たちの心に届いたことを知り、胸が熱くなった。

この校長先生の返事と後輩たちの手記も、古い作文とともに大切に書棚にしまっている。

静岡県 中山 仰 さん(88歳)

<「読者のひろば」係より>

「読者のひろば」に毎回多数のご応募をいただき、誠にありがとうございます。

「私の大切なもの」・「私の生きがい」・「私心がけていること」などをテーマにした原稿を引き続きお待ちしております。

ご投稿原稿は、200字以上600字以内で、題名および年金証書記号番号または基礎年金番号、

住所、氏名、年齢を明記して、連合会年金部 広報担当「読者のひろば」係までお送りください。

なお、原稿の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますのでご了承ください。



<表紙「写真」の募集>

平成28年10月号と平成29年1月号の本誌の表紙写真を募集します。10月号、1月号にふさわしい各地の風景等の写真がございましたらご応募ください。写真は、Lまたは2Lサイズのプリント(横写真)で、撮影日時および場所、タイトル、

年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、連合会年金部 広報担当までお送りください。

なお、写真の返却はいたしません。また、10月号の応募の締切は6月30日、1月号の応募の締切は8月31日です。



KKR 国家公務員共済組合連合会 年金部

【お問い合わせ先】 〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎

☎ 03 (3265) 8141 (代表)

◆お問い合わせの際は、必ず年金証書記号番号または基礎年金番号をお知らせください。

◆電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

KKRホームページアドレス <http://www.kkr.or.jp/nenkin/>

(年金相談や各種届出用紙のダウンロード等にご利用ください)

KKR年金 検索